解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年一月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載第一回掲載（平成二十八年二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

滋賀県大津市中央三丁目一番八号
滋賀経済産業厚生年金基金
代表清算人　小林　徹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千五百万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十八年二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十九日

東京都台東区浅草四丁目四一番一号
ユーロポート株式会社
代表取締役　水戸部淳子

第７期決算公告　平成28年２月19日

東京都台東区浅草四丁目41番１号
ユーロポート株式会社
代表取締役　水戸部淳子

貸借対照表の要旨（平成27年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	21,789
	固定資産	600,279
	資産合計	622,068
負債及び純資産の部	流動負債	89,208
	固定負債	122,465
	株主資本	410,395
	資本金	30,000
	資本剰余金	372,970
	資本準備金	199,985
	その他資本剰余金	172,985
	利益剰余金	7,425
	その他利益剰余金	7,425
	（うち当期純利益）	(907)
	負債・純資産合計	622,068

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年八月三十日開催の理事会の決議並びに島根県知事の認可により、平成二十八年一月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年一月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年二月十九日

島根県松江市菅田町一三番地四
医療法人社団池上内科医院
清算人　池上　忠興

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月二十三日であり、株主総会の決議は、平成二十八年二月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十九日

東京都渋谷区笹塚三丁目四四番一四号
オリエント不動産販売株式会社
代表取締役　堀田　朋広

決　算　公　告

平成28年2月19日

東京都渋谷区笹塚三丁目44番14号
オリエント不動産販売株式会社
代表取締役　堀田　朋広

貸借対照表の要旨
（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,451
	固定資産	808
	資産合計	3,259
負債及び純資産の部	流動負債	70
	株主資本	3,189
	資本金	20,000
	利益剰余金	△16,810
	その他利益剰余金	△16,810
	（うち当期純損失）	(446)
	負債・純資産合計	3,259

配当公告

岡山市北区中仙道一丁目二一番一七号
破産者　株式会社棲

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十六年(フ)第三〇二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金六六、四三〇、二五三円

一、配当することのできる金額
金四、六二六、四九四円

平成二十八年二月十九日

岡山市北区南方一丁目七番二一号ＳＵＭＩＫＡビル二階
破産管財人　火矢　悦治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千三三五万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十九日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一六番一一号
ユーフレイトジャパン株式会社
代表取締役　朝永　修二

第 28 期 決 算 公 告

平成 28 年 2 月 19 日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目16番11号
ユーフレイトジャパン株式会社
代表取締役　朝永　修二

貸借対照表の要旨
（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	162,940
	固定資産	69,359
	合計	232,299
負債及び純資産の部	流動負債	336,544
	固定負債	11,134
	(株主資本)	(115,379)
	資本金	178,000
	(繰越利益剰余金)	(293,379)
	(うち当期純利益)	(23,089)
	合計	232,299

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県新田郡藪塚本町大字大原三二〇番地の二、最後の住所本籍と同じ
被相続人　亡　菊地　武久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

群馬県太田市新野町八〇〇番地一
相続財産管理人　大久保繁明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金百万円減少し金二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月二十三日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年二月十九日

神奈川県茅ヶ崎市平和町五番二九号
株式会社オー・ビー・エー
代表取締役　板東　公文

決　算　公　告

平成 28 年 2 月 19 日

神奈川県茅ヶ崎市平和町５番29号
株式会社オー・ビー・エー
代表取締役　板東　公文

貸借対照表の要旨
（平成26年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,708
	固定資産	380
	資産合計	5,089
負債及び純資産の部	流動負債	1,197
	固定負債	202
	株主資本	3,689
	資本金	3,000
	利益剰余金	689
	その他利益剰余金	689
	（うち当期純利益）	(624)
	負債・純資産合計	5,089